



2020年5月12日

各 位

会 社 名 セイコーホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 中村 吉伸
(コード番号 8050 東証第1部)
問合せ先 常務取締役経営企画部長 瀧沢 観
(TEL 03-3563-2111)

持分法適用関連会社の株式譲渡に伴う特別利益についてのお知らせ
(開示事項の経過)

当社子会社であるセイコーインスツル株式会社（以下、SII）は、2019年12月17日に当社より公表いたしました「持分法適用関連会社の株式譲渡に伴う特別利益についてのお知らせ」（以下、当該お知らせ）にてご案内のとおり、ミネベアミツミ株式会社及び株式会社日本政策投資銀行との間で、SIIが保有する当社持分法適用関連会社であるエイブリック株式会社（以下、エイブリック）の全株式をミネベアミツミ株式会社へ譲渡する株式譲渡契約を締結し、当該契約に基づき、2020年4月30日にエイブリック株式の譲渡を実行いたしました。

1. 特別利益の計上

本株式譲渡に伴い、株式譲渡益および未実現利益の実現額（以下、本件特別利益）が発生しました。当該お知らせにおいて、本件特別利益は60億円（概算）計上する見通しとしておりましたが、エイブリックの財務数値等に基づき再算定したところ、71億円となる結果となりましたので開示事項の経過としてお知らせいたします。なお、今後も、本件特別利益の金額につきましては、株式譲渡契約に基づく譲渡価額の調整等に伴う変動要素があります。

2. 今後の見通し

2021年3月期第1四半期において特別利益を71億円計上いたします。今後、株式譲渡契約に基づく譲渡価額の調整等により本件特別利益に大幅な変動がある場合は速やかに公表いたします。

（ご参考）

2019年12月17日公表

「持分法適用関連会社の株式譲渡に伴う特別利益についてのお知らせ」

2020年4月27日公表

「持分法適用関連会社の株式譲渡実行日についてのお知らせ（開示事項の経過）」

以 上